

# 設楽町庁内ネットワーク等更改に 係る情報提供依頼書（R F I）

令和 8 年 8 月

設楽町 総務課

# 背景と目的

平成 26 年度に現在の新庁舎となり、合わせて現在の基盤となる本庁のネットワーク機器も整備しましたが、その後、いわゆる三層分離への対応やマイナンバー制度に伴う情報連携本格運用への対応、各種システムの更新、無線機器の追加などを、都度追加での対応を行ってきたため、ネットワーク全体として最適化や効率化がされていない状態となっています。

また、ネットワークや関係機器、システムに関する引き継ぎや業務整理が適切に行われておらず、ネットワークやシステムの構成、システムのユーザー管理等がブラックボックス化してしまっている状態であるため、エラーや障害が発生しても、原因究明に時間を要してしまう状態となっています。

一方で、人口減少や少子高齢化に伴い、職員数が減っていく中で多種多様なニーズや持続可能な行政サービスが求められていることや、テレワークや Web 会議等の多様な働き方への対応が求められています。

さらに、政府の動向としては、自治体 DX 推進計画に基づく推進や、「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会」報告書（令和 6 年 5 月 31 日公表）において、2030 年の将来像として「国が主体的に整備するネットワーク（GSS）の共用化」「ゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入」が示されているため、本像も視野に入れながら、今後の本庁ネットワークを検討する必要もあると考えています。

これらを踏まえて、次期ネットワーク等を、三層分離モデルの変更も含めて抜本的に見直し、次期ネットワーク等の設計、仕様案の検討および令和 9 年度予算で必要な経費を予算計上のための経費（概算）の検討することを目的に情報提供依頼（RFI）を実施します。

# 現行の基本環境

本庁のネットワーク環境等概要は次の表のとおりです。本庁は、「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づく三層分離（ $\alpha$  モデル）を採用しています。構成図及び一覧等は、情報セキュリティの観点から、本情報提供依頼（RFI）には添付せず、要求に応じて提供します。

| 項目        | 内容                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|
| ネットワークモデル | 自治体情報システム強靱性向上モデルに基づく $\alpha$ モデルである（物理分離）。                                     |
| ネットワーク接続先 | ① LGWAN 接続系およびマイナンバー利用事務系は LGWAN に接続<br>② インターネット接続系は、あいち情報セキュリティクラウド（あいち SC）に接続 |

|                          |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 拠点数                      | 16 拠点（本庁含む）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ネットワーク構成                 | <p>① LGWAN 接続系は有線および無線利用、インターネット接続系は無線利用（一部有線）、マイナンバー利用事務系は有線利用である。</p> <p>② 本庁と各拠点とは、当町保有資産の光ファイバーによるインターネットで設楽町役場本庁に集約している。</p> <p>③ 一部通常のインターネット回線も使用している（持ち出し可能な ipad 利用など）。</p> <p>④ LGWAN 接続系で使用している事務用パソコンにおけるインターネット閲覧は、当庁に構築しているオンプレミスサーバ（個別）からの画面転送方式による閲覧でも利用している。</p> <p>⑤ LGWAN 接続系とインターネット接続系でのデータの受け渡しは、ファイル無害化サービス（LGWAN-ASP サービス）を利用している。</p> <p>⑥ メール関係や共有フォルダ、マイナンバー利用事務系における生体認証、資産管理、プロキシ等ネットワーク関係の各種サーバはオンプレミス仮想基盤で運用している。</p> |
| 認証基盤（Active Directory 等） | ActiveDirectory を一部導入しているが、ポリシーの適応使用等である。各システムの権限は、各システムごとに管理している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 電源等                      | 本庁において、停電時は非常用電源に切り替わるが、切り替わる間に瞬断が発生する。サーバ類については UPS を設置している。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 端末総数                     | <p>174 台</p> <p>（マイナンバー利用事務系 34 台、LGWAN 接続系 110 台、インターネット接続系 30 台）</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 職員数                      | 一般職員 98 人、会計年度任用職員（月額）28 人、会計年度任用職員（時給）88 人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| その他                      | <p>① 住民記録や福祉、税などの住民情報システム（住宅、上下水、農家台帳管理等含む）について<br/>マイナンバー利用事務系におけるクラウドサービスとして令和 13 年までの利用予定</p> <p>② グループウェアや人事給与、庶務事務、財務会計などの行政情報システムについて<br/>LGWAN 接続系におけるクラウドサービスとして令和 16 年までの利用予定</p> <p>③ その他<br/>一般職員全員にアカウントを発行し、チャットツールである LoGo チャットを LGWAN 接続系とインターネット接続系で</p>                                                                                                                                                                             |

|  |                                                                                     |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>利用している。</p> <p>④ 一般職員全員にアカウントを発行し、ノーコードツールである kintone を、インターネット接続系で利用開始している。</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------|

## 主な現状の問題や課題等

主な現状の問題や課題等については別紙 1 のとおりです。

## 情報提供を依頼する内容

次期ネットワーク等更改に向けて、貴社における以下の項目に関するご提案、情報提供をお願いしますが、これに限定されるものではなく、本書の「背景と目的」や「現行の基本環境」、「主な現状の問題や課題等」などに対して、貴社の専門的な知見に基づき、自由な提案を歓迎します。なお、一部のみの情報提供や、現時点で示せる範囲の目安での情報提供でも差し支えありません。

また、本件に係る想定期間は、令和 9 年 6 月から令和 10 年 3 月末までの期間で更改を実施し、更改完了後の翌月から起算して 5 年（60 ヶ月）の利用とします。

- ① ネットワーク全体の最適化および見える化について
- ② 資産管理の見直しおよびシステムの刷新について
- ③ ユーザー管理体制の見直しおよび統一的な権限管理について
- ④ ゼロトラストアーキテクチャの考えに基づくセキュリティ導入について  
(ID 管理やユーザー認証、エンドポイント管理、ネットワーク監視、データ暗号化、ログの収集と分析等)
- ⑤ 職員の利便性や、セキュリティ対策、BCP 対策等も含む、仮想基盤で運用しているオンプレミスサーバ等に係るサーバの見直しと最適化について
- ⑥ 情報部門の管理負担の軽減や、運用方法、業務効率の向上、運用サポート体制について
- ⑦  $\alpha$  モデルから、 $\alpha'$  モデルおよび  $\beta'$  モデルへの移行について
- ⑧ 各モデルにおける総務省および地方公共団体情報システム機構が求める監査項目に係るセキュリティ対策および体制の見直し、外部監査の実施について
- ⑨ デジタル庁が示す、国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討会報告書記載の 2030 年頃の将来像を踏まえての提案について
- ⑩ 令和 9 年 6 月から令和 10 年 3 月末までの期間で、ネットワーク等改修完了に向けた大まかなスケジュール案（スケジュール感）について
- ⑪ 他自治体と取り組んだ補助金等活用事例について

## RFI 実施スケジュール

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| 公募・参加意向受付開始 | 令和 8 年 8 月 28 日（金）  |
| 参加意向受付期限    | 令和 8 年 9 月 18 日（金）  |
| 質問提出期限      | 令和 8 年 9 月 30 日（水）  |
| 提案書等提出物提出期限 | 令和 8 年 10 月 23 日（金） |

## 情報提供に当たっての留意事項

### ① 参加意向の申出

本 RFI への参加を希望される事業者は、令和 8 年 9 月 18 日（金）までに会社名、所属、担当者名及び連絡先を提出先・問合せ窓口記載のメールアドレスまでお知らせください（様式は任意）。

### ② 質問の受付及び回答

ア 質問提出期限は令和 8 年 9 月 30 日（水）まで

イ いただいた質問に対しては個別に回答します。また、他の参加事業者にも周知すべきと本町が判断した内容については、必要に応じて適宜共有します。

### ③ 情報提供資料の提出

令和 8 年 10 月 16 日（金）までに提出先・問合せ窓口記載のメールアドレスまでお知らせください（様式は任意）。

### ④ 提出書類（様式の指定はありません。貴社任意様式で差し支えありません。）

ア 会社概要

イ 依頼事項への情報提供資料

全体構成案や各製品、サービスの説明資料、想定スケジュール、必要となる環境・仕様、提案に当たっての課題・懸念など。また、提案するサービスについて、ISMAP 等の登録情報があれば提示をお願いします。

ウ 導入実績

本町と同等規模（人口 4,000 人程度、又は職員数 100 人程度）の自治体を優先に、令和 3 年度以降の、過去の導入実績に係る情報をご提供ください。導入実績の情報提供に当たっては、以下の情報をご提供ください。

A) 導入年度

B) 導入団体規模

人口等自治体規模や職員数、ライセンス数など

C) 導入形態（オンプレミス／クラウド）

D) 契約・運用期間（60 か月超の長期運用実績の有無）など

なお、一覧は添付資料として提出してください。

## エ 概算見積書

各製品やサービス等のライセンス、料金体系が分かる概算見積書の提示をお願いします。また、可能な限り製品の価格、サービス等のライセンス・料金体系、構築費用、保守・運用費用等の内訳の記載をお願いします。

なお、ハードウェアには全て5年間のオンサイト保守を含めることとし、OS及びソフトウェアについても5年間のサポートやライセンス利用料等を含めてください。

## 情報等の取扱い

- ① 本RFIは次期ネットワーク等更改に係る初期検討段階の情報収集を目的としており、今後の調達の実施や契約に対する意図・意味を持つものではありません。
- ② 本RFIへの回答・提案の有無や内容は、今後の調達における選考等に一切影響せず、有利・不利に働くものではありません。入札等への参加を義務付けるものでもありません。
- ③ 提出に係る費用は全て事業者の負担とします。
- ④ 提出資料は返却しません。提供いただいた情報は本町組織内で適切に管理し、本RFIの目的以外での利用・複製・頒布は行いません。なお、後日の問合せやデモンストレーション等をお願いすることがあります。
- ⑤ 提出された書類は設楽町情報公開条例に基づき、非公開とすべき箇所を除き、開示する場合があります。

## 問い合わせ先および各種書類の提出先

設楽町役場 総務課（担当：入澤）

〒441-2301 愛知県北設楽郡設楽町田口字辻前 14 番地

（電話）0536-62-0511

（メール）[somu@town.shitara.lg.jp](mailto:somu@town.shitara.lg.jp)